

保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用促進ではなく、保育所等の職員の配置基準の見直し及び処遇の改善のために必要な措置を求める意見書

コロナ禍でも基本的に開所が求められている保育施設では、感染防止対策をしながら、子供の命と健康を守り、発達を保障する保育が行われているが、保育士等の精神的・肉体的な負担は大きく、保育士不足に拍車をかけている。これらを改善し、質を確保した保育の受け皿を増やすためには、職員の増員と処遇の改善が急務である。

しかしながら、国は、本来、保育所において「各クラスで常勤保育士1名必須配置」としているところを、「新子育て安心プラン」では、待機児童がいる自治体限定で短時間勤務（パート）保育士だけで担当できるとする緩和を実施しようとしている。パート保育士が増えれば、常勤・正規職員の負担が更に増すなどの問題が生じ、クラス担任は全てパート対応で構わないとなれば、保育の質の低下は免れない。

また、小学校においては、2021年度より順次35人学級が実現することになり、さらなる少人数学級の推進が課題となっている。にもかかわらず、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所の4・5歳児の配置基準については「子供30人に保育士1人」と約70年間変わらないままである。

コロナ禍の中で、保育所の重要性は一層明らかになり、職員の増員、処遇改善を求める保護者、職員、地域住民の声は大きくなっており、今こそ、国が責任をもって改善を進めることが求められている。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 保育士の全面パート化につながる短時間勤務保育士の活用で保育士不足の解消を図るのではなく、常勤職員を確保・増員できるよう処遇を改善すること。
- 2 保育所等の職員の配置基準の見直しや公定価格の引き上げなど、保育士等職員の処遇を改善するための必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月17日

喜多方市議会議長 坂内 鉄次

【意見書提出】

衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	山東 昭子	殿
内閣総理大臣	菅 義偉	殿
内閣官房長官	加藤 勝信	殿
財務大臣	麻生 太郎	殿
文部科学大臣	萩生田 光一	殿
厚生労働大臣	田村 憲久	殿
内閣府特命担当大臣（少子化対策）	坂本 哲志	殿